

大門の農地を守る会（大門集落）「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年 9月21日
修正日：平成24年 月 日

| | | | |
|---|---------------------------------|--------------|-----------|
| 市町村名 | 八頭町 | 組織名 | 大門の農地を守る会 |
| 1 地区の範囲 八頭郡八頭町大門地区及び安井宿地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 | 10.9ha | | |
| 主な水田栽培作目 | 水稻・柿・野菜 | | |
| 農家数 | 27戸 | | |
| 認定農業者数 | 0 経営 | | |
| 地域水田農業ビジョンの担い手数 | 0 経営 | | |
| 3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の策定日）【平成24年 4月 1日】 | | | |
| 【現状】事業開始年度 (23年度) | 組織体制型（該当形態に○） ・未組織 ・作業受託型 | 構成農家数 0戸 | |
| 【目標】事業開始年度 (25年度) | ・未組織 ・作業受託型 | 構成農家数 27戸 | |
| 注1) 集積率の目標数値を現状より高い数値に設定する事が困難な場合、構成農家数の増加でも可。 | | | |
| 4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標 | | | |
| 項目 | 【現状】 | 【目標】 | |
| 集積面積 ① | 0.0ha | 5.3ha | |
| 対象水田面積 A | 6.0ha | 6.0ha | |
| 集積率 ①/A | 0% | 88% | |
| 注1) 集積率は50%超が採択要件。 | | | |
| 注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定する事。 | | | |
| 注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成 | | | |

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落営農の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

《現状及び課題》

大門地域の農業は果樹（柿・梨）と水稻栽培を中心として営まれています。

昭和 56 年の水田ほ場整備により、効率的な水田へと転換しましたが、その際に水田転作が大規模に行われ、果樹への転換が図られました。

しかし、兼業農家が多く高齢化も進んでいますことにより、水田を他の農家へ委託する農家も増加していましたが、近年定年退職後に農業をする者が増え、委託していた水田を自分で耕作する農家も増加してきました。

- ① 水田所有者 22 戸の内、栽培が困難との理由で 5 戸が全面委託、4 戸が一部委託している状況であり、今後基幹作業が困難な農家が増加する心配もあり、耕作放棄地の発生が懸念されます。
- ② 平成 23 年 8 月に実施した「集落の農地をどう守るかを考えるアンケート（各戸用）」の集計によると、主として農業を行っている者のうち、65 歳以上の農業従事者は 56% と高齢化率が高く、70 歳以上が 40% となっています。
- ③ アンケート調査によると、後継者のある農家は 31% と少なく、水稻栽培農家では現状維持する農家は 80% で、あと 9 年ぐらいまでしか耕作できないのではないかと考える農家は 40% 近くになっています。

上記の状況を勘案して、集落が中心となって地域の農業のあり方等を検討した結果、平成 24 年 4 月 1 日「大門の農地を守る会」を立ち上げ、大門地域の農業を守り耕作放棄地を出さないため、守る会に機械班及び作業班を置き、対象水田面積 6 h a の内、5.3 h a について農業機械の共同利用を促進し、生産性向上・労力削減・経費削減を図ります。

《将来のビジョン》

高齢化による耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたり大門地域の農業と景観を守り農家が安心して継続的に農業が営めるよう、組織活動を強化し「大門の農地を守る会」が中心となって地域農業に開わり、農作業の主要農機具の購入を行い共同利用するとともに、効率的で安定した集落営農を実現して、次世代へ農地と景観を引き継いでいきます。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、八頭町水田農業推進協議会から提示された数量を厳守するために実行組合と連携を密にし、生産目標に応じた作付面積を確保します。

3 農業用機械施設の効率利用

《将来のビジョン》

- ① 新規にトラクターを導入し、農業機械の共同利用化の拡大と将来的に作業受委託に取組むことにより、効率的な水稻経営をめざします。
- ② 収穫後の秋耕耘は小型の機械では深く耕耘することができないので、高性能機械導入により秋耕耘を実施し、除草・土壌改良・微生物の増加を図り、収量増加につなげます。
- ③ 個人の機械導入経費を削減し、農家所得の向上につなげます。

4. 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現状は、農業機械の共同利用を進めていますが、将来的にオペレーターを育成し、作業受委託に取組むことにより、兼業農家の労力軽減・高齢者農家の離脱防止を図り、耕作放棄地防止対策の一環とします。

5 経営の多角化の方針・具体策
実施しない。

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数 | 金額(円) | 導入予定 | 本事業による導入機械に○ |
|-------|----------------------|----|-----------|----------|--------------|
| トラクター | 30馬力 耕耘幅 180cm | 1台 | 3,412,815 | 平成24年10月 | ○ |